

京都市上下水道局告示第4号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成17年4月20日

京都市公営業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

滋賀県大津市大平一丁目8番20号

有限会社松尾設備

代表取締役 松尾 勲

京都市左京区下鴨西林町16番地

イワサキ

岩崎 哲也

京都市左京区北白川西町18番地

リットー株式会社

代表取締役 前田 久直

大阪市城東区東中浜四丁目2番3号

西田エンジニアリング株式会社

代表取締役 西田 稔

京都市西京区大枝塚原町3番地

株式会社伸高建設

代表取締役 新井 勇

京都市左京区一乗寺出口町2番地

ヨシザワ工業

吉澤 英明

京都府城陽市寺田92番地の8

ライフエンジニアリング

辻村 忠夫

(上下水道局水道部給水課)